対策一覧表 令和7年1月30日時点

【岐南町立東小学校】

番号	路線名		通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
	町道	伏屋7丁目95番地の2「喫茶どこでもドア」北側東西道路	横断歩道がない	待場設置・横断歩道の設置未対策	公安委員会 町	横断歩道の設置、信号機の設置
-	町道	伏屋3丁目213番地の2「富士建材」北側東西道路	横断歩道がない	待場設置・横断歩道の設置未対策	公安委員会 町	平成30年度以降
3	町道	伏屋2丁目68番地「ガレージGAKU」南側東西道路	車の交通量が多いため、横断歩道があるとよい	横断歩道の設置 「児童横断注意」の看板 → 対策済「歩行者注意」の文字を 入れた	公安委員会 町	令和6年度実施
1	町道	三宅7丁目52番地「三宅賢司宅」西側南北道路	車の交通量が多く、横断歩道があるとよい	横断歩道の設置 「児童横断注意」の看板 → 対策済「巻き込み線」の設置を	公安委員会 町	令和6年度実施
5	町道	三宅4丁目180番地「西濃運輸倉庫」西側交差点	交通量が多い	横断歩道の(押ボタン)信号機設置 未対策(通学路の変更を予定)	公安委員会 町	令和5年度以降
6	町道	伏屋7丁目102番地「ヤマガタヤ」南側交差点	交通量が多く、横断が危険	横断歩道の設置 安全旗の設置 「児童横断注意」の看板 → 対策済「歩行者注意」の看板を 設置、事前にスピードを落とすよう に違う場所にも看板を設置	公安委員会 町	令和5・6年度実施
7	町道	①平島8丁目「グランツ杉山Ⅱ」、②平島6丁目・7丁目「ローヤル製菓・Mハウス」および③「ヨコハマタイヤ・コジマサービス」との交差点	交通量が多く、横断が危険	横断歩道の設置もしくは 「児童横断注意」の看板 3箇所とも未対策	公安委員会 町	令和5年度以降
3	町道	野中1丁目、東小の東門から南へ出た中部排水路との交差点	車の交通量が多く、横断する児童も多いため、信号機 があるとよい。	(押ボタン式)信号機の設置 → 通学路電子看板設置済	公安委員会 町	令和6年度実施
)	町道	三宅8丁目198番地「フタバ」東側交差点	交通量が多く、横断が危険	横断歩道の設置	公安委員会 町	令和5年度以降
0	町道	野中3丁目34番地1「しみずこどもクリニック」東側交差点	交通量が多く、停止線等がないため危険	停止線の設置	公安委員会 町	令和5年度以降
1	町道	若宮地3丁目182番地「エフアイコーポレーション」西側交差点 及び伏屋7丁目158番地東側交差点	停止線やミラー等がなく、事故が多いため危険	停止線の設置	公安委員会 町	令和5年度以降